

令和5年度第2回四万十市産業振興計画フォローアップ委員会 議事概要

○日 時 : 令和6年3月27日(水) 14:00～16:25

○場 所 : 市役所本庁舎3階 防災対策室

○出席者 : 18名

○配付資料: 会次第

【資料1】産業振興計画フォローアップ委員会資料

【資料2】産業振興計画アクションプラン進捗管理シート

【資料3】産業振興計画KPI一覧

<結果概要>

1 開会

2 会議成立報告

欠席委員の紹介をし、委員26名中18名の出席があり、会議が成立していることを報告

3 委員長及び副委員長の選任について

委員長に岡村委員、副委員長に佐田委員を選任

4 協議事項

(1) 四万十市産業振興計画の進捗管理について

1) 四万十市の産業状況等について

事務局から資料1により、四万十市の人口動態や産業状況等について説明

《主な意見等》

【四万十市の企業の動きについて】

(A委員)

先ほどの事務局からの説明の中では、景気は良くなっていると感じている企業が多いとのことでしたが、私どもが業務を行っている中では、今後は新型コロナウイルス感染症に係る融資の返済等の影響で、厳しいところも多く出てくるのではないかと危惧しています。

私が感じるところでは、コロナ拡大前に業績が良かった事業者については、近年は価格転嫁も進んできておりますが、コロナ拡大以前より経営が厳しい事業者は、さらに経営が厳しくなってきているという状況です。

【四万十市の求人状況について】

(B委員)

資料の中では、四万十所の有効求人倍率が0.81～0.88程度となっておりますが、有効求人倍率が1を下回っている要因の1つに、市内事業者に関する求人であっても、本社所在地の市外で求人を行った場合は、四万十市の求人として計上されず、市外での求人としてカウントされます。

実際の四万十市内の求人数はこの資料より多く、私の体感では、実際は0.9程度の倍率になるかという想定はしておりますが、それでも求人が多いとはいえない状況ですので、私どもも会社を回り、出来る限り求人を集める取り組みは行っています。

(委員長)

四万十所では有効求人倍率が1以下という状況の中、全国で見ると人手不足という話を良く

耳にしますが、四万十市と全国の状況が異なる理由はあるのでしょうか。

(B委員)

介護等の人手不足分野は全然人が足りておらず、求人倍率でいうと2〜3倍で人が集まらないというのが現状です。年齢層別で言いましたら、65歳以上の方が15%程度おられますが、そういった方々は軽作業を希望されておりますが、そういった仕事は逆に無く、10人探していて求人が3件しかないような状況です。例えば女性の方は事務職を多く希望されますが、事務職の求人は少ない。一方、人手不足のサービス業・小売業に関しては求人はありますが、希望者がいないということで、求人数と希望者のバランスが難しいという状況ですので、現在、希望される方が多く、求人数が少ない職種の会社を回らせていただいて、求人を集めている状況です。

(委員長)

ありがとうございます。

企業側がどういった人を探すのかひと工夫が必要ということですね。

(C委員)

P2の製造出荷額の割合ですけれども、畜産食料品製造業が相当数占めていると思いますが、これは食肉センターの関係で割合が大きいのでしょうか。なぜ畜産業が多いのか理由を教えてくださいますでしょうか。

(事務局)

食肉センターの関係が影響するかどうかまでは分析はできておりませんが、畜産食料品等は豚肉であったり、水産物も含まれたものになっております。また、この数値は国の経済構造実態調査の情報を用いて市独自のデータを作成しているものでございます。

2) 令和5年度の各産業分野の動きについて

事務局から資料1によりこれまでの取組み等について説明

《主な意見等》

・農業分野

【資材高騰及び担い手の確保について】

(D委員)

コロナが明け、身動きが活発になってきておりますが、資材等の高騰があり、生産コストが上がってきている状況です。四万十市では物価高騰対策として、米・畜産農家に対して、支援策を組み立てて補助を行っておりますが、全国的には生産コストが上昇し、価格変化に対応できていないというのが現状です。

戦略の柱3「担い手の確保」のところにつきましても、新規就農者の確保に取り組んでおりますが、なかなか確保が難しい状況です。県の取組では農業者の子どもや孫世代が戻ってこられるような親元就農という形で支援を行っています。

(E委員)

毎年、3名で米や柚子を作っているが、採算が合わず、やめようかと思っております。国や県、市に1俵にどれくらいの労力・生産コストがかかっているかを把握していただき、農業で生活ができるような取り組みをしていただかないと、現在、耕作放棄地も増えているので、何か対策をしていただきたい。

【資料の内容について】

(委員長)

令和5年度の締め括りですが、資料3には令和5年度の欄に数値が無いのですが、他の資料では数値があったりします。その辺はなぜでしょうか。

(事務局)

まず、令和5年度の上半期フォローアップ委員会は10月に開催され、その際に前年度の実績数値をお示しさせていただいております。今回、下半期には令和5年度の実績が上がっていないということもあり、完全に実績数値が把握できる、令和6年度上半期にお示ししたいと考えております。

(委員長)

進捗状況について意見をしなくてはいけないと思いますが、令和4年度の数値に対して、意見をすれば良いのでしょうか。

(事務局)

今回、そういったご意見をいただきましたので、次回にはできるだけ直近の数値をお示しするよう改善いたします。進捗状況については、資料1で記載させていただいている今年度の取り組みと来年度の予定を見ていただきたいと考えております。

(委員長)

進捗状況は資料1、評価の際に資料3を見ていくことですね。

林業分野について

【担い手の確保について】

(F委員)

戦略の柱1の令和6年度から徴収される森林環境譲与税についてですが、四万十市には意向調査や国土調査の進捗状況に応じた取り組みをしていただいております、感謝しております。

戦略の柱3については、全産業分野において、従事者確保が課題となっている中、県も林業従事者として、若者に働いていただくよう取り組んでいるところですが、幡多地域では林業就業者数が454人、うち60歳以上が190人と40%以上を占める状況で、このままですと高齢化等もあり、担い手不足となる状況が予測されます。県としても林業大学校において、デジタル技術を活用した実習にも取り組んでいるところです。

(G委員)

担い手の状況についてですが、林業は山に木を植えると仕事が減ることは無く、その仕事に従事する担い手の確保が常に重要であると考えております。森林組合には最近5名就業（全員市外から）し、その他、普段は他の仕事をしながら非常勤のような形で期間限定のチームを作り、林業を行っている方もおり、現場の平均年齢は36歳と高知県で一番若い状況です。我々としては山に慣れ親しんだ中山間地域の子どもたちがその地域の担い手になってもらうという理想形は持っておりますが、Iターンの移住者が担い手として来てくれ、林業を担っているのが現状です。

その担い手を受け入れる上で、一番の問題が住む家の問題です。林業大学校も毎年20人程卒業生がいますが、求人は60人程ある状況です。そういった中でこういった求人をして四万十市で就業してもらうかというところですが、他の町村などでは、自治体が住居を建てて、それを

提供している自治体もあり、そういった自治体と募集にあたって、差別化を図ることは非常に厳しいですが、そのような状況の中でも担い手の確保をしていかないといけない現状があります。

【鳥獣害の影響について】

(H委員)

私は、夏はカヌーの観光業、冬は林業をやっていて、うちで働いている方でもそういった形での従事を希望している方がおります。森林組合の方で、先ほどおっしゃられました期間限定のチームが出来ているということは非常に素晴らしい取り組みだと感じております。今までは兼業型での林業という形でしか不可能だと私自身思っており、兼業ですと、林業機械を揃えることや山の確保が必要になり、ハードルが高いものですが、そういった取り組みですと、若者の呼び込みにもつながるのではないかと思います。

一点質問ですが、鳥獣対策の中でカワウが出てきますが、カワウは川の鮎を食べたりするイメージですが、林業分野における影響はどういったものがあるのでしょうか。

(事務局)

林業分野ではあまり影響は無いと思われませんが、所管課が農林水産課の中の林業水産係での所管となっておりますので、林業分野での記載となっております。本来ならカワウは水産分野での記載が正しいものです。

(I委員)

カワウですが、確かに鮎とか水産生物への害もありますが、コロニーなどがある場合、排泄物で木を枯らしたりするという影響もあるようです。

【市産材の利用促進及びヒノキのブランド化について】

(J委員)

戦略の柱2の市産材の利用促進についてですが、先日、どうすれば市産材の利用促進を図れるかということで市と協議を行い、利用して補助を受けられるメリットがあまり無く、利用が伸びておらず、補助制度の周知や内容の充実が必要ではないかと感じています。

また、四万十ヒノキのブランド化に関して、四万十ヒノキを使った今後の取り組みはどういったことを考えておられるのか教えていただけますでしょうか。

(農林水産課)

市産材補助につきましては、建築協会や設計士等と意見交換をさせていただいた際に、ヒノキに限定しなくても良いのではないかな等の意見や着工件数を減らし、補助上限を上げて良いのではないかな、などの意見がございました。また、現在は物価高騰の影響で建築費用が高く、住宅ローンを組む関係で、住宅メーカーの方が組みやすいということもあり、利用件数が少なくなっているというお話もありましたので、そういった現状を踏まえ、今後制度のあり方を検討していきたいところです。

ヒノキブランド化につきましては、「四万十ヒノキの家」という宿泊型のモデルハウスを整備し、ヒノキの良さを実感してもらうPRを行っておりますが、各方面からPRが出来ていないといった意見もいただいておりますので、SNSを活用した情報発信に力を入れた取り組みを検討しているところです。

【移住施策との連携について】

(委員長)

先ほど、ご意見で移住者の家の確保についての話がありましたので、移住施策との連携はどういったことを考えてますでしょうか。

(農林水産課)

林業に限らず、農業分野やそれ以外の分野での担い手確保は重要なものでありますので、関係課と連携しながら、研究していきたいと思っております。

【ヒノキの需要について】

(委員長)

現在、アメリカからのインバウンドが高知県で増えており、そういった方向けの暮らしを実感できるガイドツアーを組みたいが、ガイドがいないといった課題があるという話を聞きました。ガイドだけでは生活が厳しいといったことや他の仕事をしながらだと手が回らないといったこともあり、半農半Xなどといったことも組み合わせて担い手を確保しないといけないと思いました。

また、以前台湾に行った際にホテル（一等地）の隣でヒノキのセレクトショップが行われておりましたが、海外でのヒノキの需要はどういったものでしょうか。

(G委員)

無いわけではないですが、各国での材の長さの基準が違っており、輸出が難しいというのが現状です。

例えば、韓国ではヒノキの価値は高いのですが、日本と材の長さが違い、それに対応することが難しい状況です。

・水産分野について

【スジアオノリ・ヒトエグサについて】

(K委員)

皆さまご承知のとおり、ここ数年スジアオノリ、ヒトエグサの収穫が無く、今年もこれまでと同様であろうと見込んでおります。ヒトエグサの調査は引き続き行ってもらいたいのですが、調査だけで終わらず、結果に基づいて現状どうなっているのかを分析していただき、新しいヒトエグサの取り組みにつなげていてもらいたいと思っております。

また、私たちが目指しているものはアオノリが取れないという現状を、どうしたら取れるようになるのかというところですので、その研究に対してのご支援をいただきたい。

一点質問ですが、スジアオノリの漁場整備補助金（下流漁協）とありますが、どういった補助金をいただけるのか、その内容を教えていただきたい。

(農林水産課長)

スジアオノリの漁場整備補助金についてですが、先ほど委員が申されましたようにアオノリが近年取れていないという状況ですので、それを取れるような状況にするための整備を行う補助金となっております。条件がそろわないとなかなか整備できないというところもありますので、漁場の環境をみながら対応していきたいと考えております。

(K委員)

ご説明いただいた補助金は現場を見ながら対応していきたいというところですが、組合としても予算化が必要ですので、現状市と四万十川下流漁業協同組合の負担割は決まっておられる

のでしょうか。

(農林水産課長)

負担割につきましては、今後協議してまいりたいと思っております。

(I 委員)

先ほどお話しがあったように、本年もヒトエグサの収穫量はゼロと非常に厳しい状況となっています。

四万十川下流漁業協同組合と協力し、養殖試験を行ったところですが、結果につながっていないのが現状です。

しかし、今年度の12月までは正規の8割くらいの芽の出方がしており、全体的に良好でした。ただ、1月以降にシオミドロ、ケイソウなどがまとわりついてきて、藻体が茶色く変化し枯死してしまいました。土佐清水漁業指導所の方では、網を高圧洗浄で洗うと、不純物を取り除くことができ、藻体が伸びるのではないのかと思い、実施してみましたが、汚れが落ちきらず、最終的には生育せず一部が枯死したという状況です。

また、熊本県と三重県から環境の違う水域で養殖されている種で、育つか実験してみました。枯れはしないものの生育せず、他県産の網の方でも生長しない状況となっておりますので、原因については今後調査が必要です。

令和6年度の人工採苗については四万十川下流漁業協同組合と、四万十川産の天然の地物、四万十川産の人工採苗物、熊本県産、三重県産の4通りを交わらないようにやっていくように調整しており、四万十市の方が民間の陸上養殖を支援されておりますが、そちらの方から人工採苗用にきれいな海水を少しいただいで使わせていただくこととなっております。

(E 委員)

アオノリについては現状、収穫が無いため、生活するうえで、死活問題が発生していると感じております。これについては、四万十市と高知県で協力して調査をしていただき、原因究明をしていただきたいところです。また、鮎やウナギなどについても40年前から比べると収穫量がかなり減っており、今後を見据えたときに四万十川で魚やアオノリが取れないという状況になりかねません。先日、県知事の方と会談させていただきましたが、知事の方からそういった状況にならないよう、四万十川対策を積極的に取り組んでいくとのお話しをいただきましたので、非常に有難いことと思っております。

これからの四万十川の再生は皆で考える必要があると考えています。

(委員長)

ありがとうございます。四万十川に鮎やノリがないというのは想像できないですね。

(L 委員)

少しお聞きしたいことがあります。口屋内では漁業に取り組んでいる人がかなり減っていて、水産業は産業として成り立っていないのではないかと懸念しております。以前は、四万十川や黒尊川にたくさんの魚がおりましたが、それが現状いなくなっております。そのことについて、漁協の方や市には何か対策はあるのでしょうか。また、先日、西土佐区長会の際に質問しましたが、かつて四万十川では、いかだを組んで黒尊川から下田まで通れていたのですが、現在は口屋内の沈下橋の上流・下流ともに通れない状況です。先日の能登半島地震を見て、道がほとんど通れない中、水運が使えるのではないかと思います。質問しましたが、市は管轄が高知県だという回答をいただいているところです。

(農林水産課長)

先ほど金谷委員からもありましたが、昨年12月に県知事の方に要望活動を行い、県の方から

何らかの対応をしていきたいという回答をいただきました。岡村委員長もメンバーだと思いますが、高知県四万十川流域保全振興委員会という既設の委員会がございます。この委員会の目的としては、高知県四万十川の保全及び流域の振興に関する基本条例というものがあり、その中で多様な生態系や景観の保全、生活文化歴史の確保等に持続的な発展を目指して四万十川を後世に引き継ぐことを目的として定め、その条例を基に委員会を設置しております。四万十川環境について、現在危惧されている問題を環境部門、土木部門等と総合的な対策を考えていく必要があるということを県の方に投げかけましたら、委員会の下で専門分野を立ち上げていただいて、四万十川環境に対する調査や研究それらの対応策を今後流域の市町村や関係者を変え、一団となり対応策を来年度以降講じていくことになるということで、市の方としては、委員会への参画をすることとなっております。具体的にはこれからになりますので、今後の進捗状況については、次のフォローアップ委員会で報告させていただきます。

【スジアオノリの陸上養殖について】

(G委員)

まずアオノリの取れない現状は、何とかしないとという気持ちでいっぱいでございます。そこで、資料の取り組みの中でスジアオノリの陸上養殖の推進とありますが、以前、名鹿で民間企業が実際に行っておりましたが、失敗しましたと思います。そこで質問ですが、例えば吉野川はスジアオノリを川の中で養殖していて、不漁というお話しは聞いておりません。なぜ四万十市は川から離れて、陸上養殖を行うのでしょうか。吉野川のように川の中で養殖を行うことの検討は行っているのでしょうか。

(K委員)

陸上養殖については、四万十川下流漁業協同組合でも以前から検討しており、民間企業と組合の方で協議は行っているところではあります。宮本委員がおっしゃられたスジアオノリについては、3年間川での養殖を実験的に行いましたが、失敗しておりますので、川での養殖は現状難しいと考えております。

(農林水産課長)

川の中での養殖については、濱口委員からもあったように過去試験を行い、うまくいかなかったという経過もありますので、陸上養殖を選択肢の一つとして、民間企業が手を挙げた部分に対して市が支援をしている状況になります。

(委員長)

ありがとうございます。

陸上養殖は年間通して収穫できますし、管理がしやすいといったところのメリットがあるのではないかと思います。高知県内だけでなく、県外でも陸上養殖の圃場ができているところではあります。

(I委員)

土佐清水漁業指導所としましては、四万十川下流漁業協同組合の組合員に利益が還元できるように、なるべく現在の漁場を活用しどうすれば生育できるかという視点で実験しておりますが、糸口はつかめていない状況です。先ほど吉野川のお話しがありましたが、河川工事の関係で、一時期不漁になったそうですが、工事が終了すると収穫ができるようになったといったこともあるようですので、特定の要因が排除されるとまた収穫できるようになるという可能性はありますので、非常に生活をしていく方には厳しい状況ですが、再開できるように見ていきたいと思っております。

(G委員)

陸上養殖は数年前に民間企業が行い、失敗していますが、その要因をどう分析しているのか。また、先ほどのお話しの中でスジアオノリを3年間、川の中での養殖を実験的に行ったが、うまくいかなかったとありましたが、吉野川がうまくいって、四万十川でうまくいかないのはなぜなのか、分かりやすく説明していただかないと、市民の方も納得いかないのではないかと思います。

(委員長)

ありがとうございます。

これだけ意見があるということは市民の関心も高いということでもありますので、改めて分かりやすいご説明もお願いしたいところであります。

それから先ほど石川委員からのお話しもありましたけれども、アオノリなのか、暮らしなのか。目的が違うというご指摘もありましたので、そういった状況に応じてしっかりご説明いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

商工業分野

【街中の活性化及び企業誘致について】

(副委員長)

コロナの影響が緩和され、商工業の活性化に向けたイベント等を行っており、これからも引き続き継続していきたいと考えております。

前回のフォローアップ委員会の中で、土居委員からもお話しがあったと思いますが、街中からはスーパーマーケットが無くなり、しばらく経ちますが、街中の人達には重大な問題となっております。マルナカさんの跡地は個人企業が持たれているので、跡地利用はなかなか難しいところではありますが、市の方としても、そういったことは頭に入れた中で、いちじょこさん広場についても検討はしていただいておりますが、経営的にも厳しい状況が続いているようですので、それらを踏まえながら今後、動いていかなければならないといったところでございます。

また、企業誘致の部分ですが、大企業は田舎の方にはなかなか来ていただけないというのが現実だと思いますし、特に輸送の部分については地域的にマイナス要素が非常に大きいと感じております。ですが、令和6年度より市の方でデジタル化の関連部署ができるというお話しをお聞きしておりますので、輸送関係のコスト削減につながり、企業誘致につながるのではないかと思いますので、他自治体とは奪い合いにはなるでしょうが、企業側に選んでいただきやすいような仕組みを検討しながら、今後進めていければと思います。

【商店街の今後の方向性について】

(M委員)

商店街について、意見を述べさせていただきたいと思います。コロナの影響が緩和され、具同地区や東山地区の方は売り上げが上がり、コロナ前に戻ってきたそうですが、街中の方は先ほど佐田委員が言われましたようにマルナカが撤退した関係で、特に一条通の通行量が落ちております。また、昔は街中に駐車場が無いということを良く言われておりましたが、今は街中の建物が古くなると建物を壊して駐車場にしており、その影響で店舗が少なくなっております。組合の中では小売業をやられている方が非常に減っており、後継ぎがおらず、閉店される方が増えてきました。これは私の意見ですが、これからは小売業だけでなく、違う第三の道を街中で探していく必要があるのではないかと思います。チャレンジショップで営業している間は良いのですが、卒業して店を出すと1年もしないうちに小売業は辞めていきます。それだけ昔と比べて小売業は難しくなりました。この現状を打開するに

は皆さまの知恵を借りながら、街中で小売り以外にできることを探っていきたいと思っておりますので、何か良いアイデアがありましたらお願いします。

(委員長)

先ほどおっしゃられました、街中の第三の道というキーワードなんですけれども、市の方から何かございますでしょうか。

(観光商工課長)

まず街中での第三の道というところですが、市として何か案があるかという点、まだそういう取り組みが見つけられていないのが現状です。その中で今、中心商店街活性化、賑わい創出については、四万十市中心商店街活性化計画というものを令和元年度に策定しまして、推進しているところです。こちらについては、四万十市中心商店街活性化協議会を中心に取り組みを進めておりまして、四万十市商店街振興組合連合会や各商店街、中村商工会議所、高知県商店街振興連合会の関係団体で組織しておりまして、様々なアイデアをいただきながら、進めているところでございます。この計画も令和5年度末で期間が終了することから、計画を更新するようにしておりまして、様々なアイデアを取り入れながら、令和6年度以降取り組んでいきたいと思っております。なお、4月に「しまんとぴあ」が開館されるということで、週末にイベント等が開催されると思いますので、そういったところから、人の流れを作る仕組みづくりをしっかりと考えていければと思っております。

また、街中のスーパーが閉店した後、いちじょこさん市場を運営しておりますけれども、現状なかなか売上が伸びず、経営的には厳しい状況であります。市内の方々の買い物場ですので、市や第三セクターとして設立したまちづくり四万十(株)などと連携をして、PRを行いながら、売上をあげて安定的な運営につなげていきたいところでございます。

それと、今年度は四銀の跡地について、駐車場として舗装をさせてもらい、街中へ車で来ていただくということに取り組んでおります。

企業誘致ですが、新たな企業の誘致というところは現状ありませんが、まずはソウルドアウト・アップセルテクノロジーズの2社としっかりとコンタクトを取りながら、雇用の促進に努めておるところです。新しい企業誘致では市として立地促進事業費補助金を構えておりまして、新規雇用や施設の賃貸料等を支援して、定着や誘致につなげる取組を行っております。

最後になりますが、質問にはありませんでしたが、商工業では外に販売して外貨を稼ぐ取り組みが重要であると考えておりますので、スーパーマーケットトレードショー等に市内の業者に出展していただいて、販路開拓に取り組んでいるところです。商談で制約した金額としては450万円となっており、これらについては1年では無く、これからも取引が続いていくと、どんどん金額も太くなっていくと思っております。

そういったことで、企業をしっかりと支え、事業者を支援して、地元の産品を原材料として利用していただくことや雇用をしていただくことにつなげていきたいと思っております。

令和5年度については、地元の食材を活用して加工品を製造する施設の新設に対して補助を行っており、地元の物品が外貨獲得・販売促進につなげていきたいと考えているというところです。

(委員長)

ありがとうございます。

トレードショーだけでしょうか。

(観光商工課長)

令和5年度は市がブースを確保して、事業者を募ったのが2か所で、東京インターナショナルギフトショーとスーパーマーケットトレードショーに参加しております。それ以外では各事業者の方が自分の商品に合う商談会に参加するための支援として、販路拡大支援事業を令和6年度に構えさせてい

ただいているところです。

(委員長)

ありがとうございます。

観光分野

【県の取り組みについて】

(N委員)

令和5年度につきましては「らんまん」がありましたので、幡多の方には効果が少し薄かったと聞いているところですが、高知県としては1月から12月までに472万人と過去最高の観光入込客数だったということで、高知へ訪れていただく方が増えているものと考えております。

また、資料3の方にもありますが、令和3年から令和4年にかけて、観光客・宿泊客が上昇傾向となっており、ホテル業の方に話を聞いても以前よりにぎわってきているとの話でした。令和6年度からは県の方で「極上の田舎高知」をテーマにして、「どっぷり高知旅」キャンペーンを行い、今まで1泊だった方に2泊してもらったりするなど、今までよりも少し長い間、高知にいてもらい、スポーツや食事などを体験してもらい、ファン、リピーターになってもらう取り組みを展開していこうと考えておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

【黒尊川流域の観光開発について】

(L委員)

令和6年度の観光の取り組みについてですが、黒尊川流域では「しまんと黒尊村」という流域組織があり、県と市、流域組織で20年程前に協定を結んでいます。目的は黒尊の自然を守りながら、地域活性化というところですが、最初のころはすごく熱心に取り組んでいただいていたんですが、その後、スローダウンしてしまいました。最近、黒尊川の活性化を行いたいという話を聞きましたが、現実には地元の組織が高齢化してしまって、正直厳しい。黒尊川を観光開発して活性化するには県だけではなく、市としても協力してもらいたい。県と市、流域組織で適宜、会を開いているので、市の観光商工課の方にも来ていただくようお願いします。

(観光商工課長)

西土佐地域につきましては支所の観光分室が所管をしておりますので、役割分担を行い、責任もって取り組まさせていただきますので、会のご案内があれば、対応の方を考えさせていただきます。

【サーフスポットの整備について】

(O委員)

宿泊業に携わっておりますので、観光業について少しお話しさせていただきたいと思います。先ほど1泊を2泊にしてもらいたいとおっしゃられましたが、私どものホテルに実際お見えになった方はお仕事をされておりますし、なかなか1泊を2泊にするのはお客様を見る限りでは難しいと感じております。リピーターとして来ていただくことは可能だと思いますけれども、そういった方を増やすため、四万十市が売りに出せる観光資源は何だろうか考えたときに、宿泊される方はサーファーが多く、その方たちの話ですと、四万十近辺の海はすごく良いサーフスポットだそうです。サーファーの方は真冬以外年中来られます。そういったことで四万十市は良い観光の目玉をもっていられたいと思っています。ですので、サーフスポットを整備するのはどうでしょうか。サーファーの方はホテルを出られる際に、タンクにお湯を入れて出られます。そ

れはシャワーが無いから、自分たちでお湯を構えて持っていかれるそうです。そういう方たちのためにサーフスポットの施設の拡充はいかがでしょうか。

（観光商工課長）

サーファーの施設が整備されていないということで、ご意見いただいたところですが、四万十市には平野と双海にサーフ場がありますが、こちらについては県の方が駐車場・トイレ・シャワーを整備されております。名鹿につきましては、市の方で駐車場・トイレ・シャワーは構えておりますので、県も市も対応させていただいているところです。

【クーポン券事業について】

（観光商工課長）

先ほど言われていました、県の「どっぷり高知旅」に併せて市として、観光地を巡る周遊等を検討しているところです。先ほどサーファーの方の宿泊が多いというお話もありましたが、宿泊数を増やすために、第3弾の「どっぷり四万十旅得キャンペーン」ということで、観光協会にご協力いただき、1泊あたりのクーポン券事業を行いたいと思っております。それ以外は宿泊事業者以外の体験事業者にもインセンティブのクーポン券を配りまして、体験をブラッシュアップしていただいて、コンセプトを作っていただき、誘客につなげていただくということを考えております。

市として、宿泊・体験・食をしっかりと伝えながら、四万十市を楽しんでいただくことを考えておりますので、よろしくお願いいたします。

（P委員）

宿泊のクーポンについて、何か具体的に決まっているのでしょうか。

（観光商工課長）

予算ベースですが、1泊あたり2,000円のクーポンで、1万泊分用意しております。

（Q委員）

このフォローアップ委員会は様々な業界がつながるために、皆が情報を共有する会だと思って勉強させていただいているところですが、出た要望に対しては、研究して1歩でも進んでいかないと、時間割いて集まっている意味がないのではないかなと思います。

街中の商店街ですが、できることを出来る限りと思って、やっていこうかと思っておりますが、1店舗・1商店街だけではどうにもならない時代が来ていると感じておりますので、皆でできる限りのことをがんばっていきたいと思いますので、ご協力をお願いします。

【中心市街地対策について】

（G委員）

中心市街地対策について意見を述べさせていただきます。四万十市の前の中村市ができた時、大橋通から北に14,000人住んでおりましたが、今はその4割程しか住んでいなくて、中心市街地での人口の空洞化がかなり進んでいる状況です。中心市街地対策として、商店街や観光業の対策をしておられるところだと思いますが、やはり住む人をそこに増やしていく定住対策が1番大切ではないかと思っております。市の方では様々な施策に取り組んでいただいているところですが、その中で上手くいっていないものが、先ほどのアオノリの問題と中心市街地の衰退の問題と感じており、現状は手の打ちようがなく見通しもないのではないかと。ですから、先ほども言いましたが、中心市街地対策としての定住対策のセクションを作っていただいて、単に商工業振興対策ではなく、街中が暮らしやすいとPRし、住む人を増やす対策を取っていただきたいと思います。

(委員長)

ありがとうございます。

課題についてもご指摘ありましたので、それらを踏まえてご検討いただければと思いますし、今日のキーワードの中で、産業振興だけではなく、暮らしと他の施策との関連性が強くなっているというご指摘がありました。ぜひその辺、産業振興のために他の施策との連携もご検討いただければと思います。

だいぶ時間も過ぎてしまいましたので、以上で、協議事項を終了したいと思います。

次第の中のその他ですけれども、事務局の方で何かありましたら、お願いします。

4 その他

- ・事務局より産業振興計画の期間について報告

5 閉会

(副委員長)

皆様から様々なご意見や現状報告をいただきありがとうございます。

いただきました意見等につきましてはこれからの四万十市産業振興計画が充実するような形で進めて参りたいと思います。

今後ともどうぞよろしくお願いします。

本日はどうもお疲れ様でございました。

第2回四万十市産業振興計画フォローアップ委員会 出欠表

区分	氏名	所属	役職	備考
産業関係団体	長尾 理夫	高知県農業協同組合	幡多地区総務・経済担当常務	〈欠席〉
	福留 宣彦	四万十市農業委員会	会長	〈欠席〉
	宮本 昌博	中村市森林組合	代表理事組合長	
	山崎 一夫	西土佐村森林組合	代表理事組合長	
	中野 正高	四万十市建築協会	会長	
	沖 辰巳	四万十川下流漁業協同組合	代表理事組合長	〈代理〉副組合長 濱口 貞雄
	大木 正行	四万十川中央漁業協同組合	代表理事組合長	〈欠席〉
	金谷 光人	四万十川西部漁業協同組合	代表理事組合長	
	藤田 豊作	下田漁業協同組合	代表理事組合長	〈欠席〉
	佐田 博	中村商工会議所	会頭	
	上村 賢介	四万十市西土佐商工会	会長	〈欠席〉
	土居 愛明	四万十市商店街振興組合連合会	理事長	
	福原 紀夫	四万十市建設協会	会長	〈欠席〉
	小松 昭二	(一社) 四万十市観光協会	会長	〈欠席〉
		四万十黒潮旅館組合	組合長	
	田辺 篤史	(株) 西土佐四万十観光社	取締役専務	〈欠席〉
有識者	岡村 健志	国立大学法人 高知大学 次世代地域創造センター	准教授・UBC (地域コーディネータ)	
	鳥海 素直	四万十市金融協会	会長 (四国銀行中村支店長)	
	西田 勝詞	四万十公共職業安定所	所長	
関係行政機関	山下 英治	高知県産業振興推進部	地域産業振興監	
	山崎 栄	高知県幡多農業振興センター	所長	
	河渕 昭人	高知県幡多林業事務所	所長	
	石川 徹	高知県土佐清水漁業指導所	所長	
一般	乾 梢			
	稲田 玲子			
	谷吉 梢			

	藤本 さより			一般公募委員
--	--------	--	--	--------